就活日程見通し

学事日程に配慮を

政府、経済団体に要請

内閣官房（内閣府）、文部科学省、厚生労働省、経済産業省はこのほど、平成28年度の新規大学卒業予定者などの就職・採用活動開始時期変更に伴う対応などについて、全国の経済団体、業界団体に対して加盟企業に周知することを要請した。学生が学業と就職活動を両立できる環境を整備することなどが狙い。日本経済団体連合会（経団連）が示した指針をベースに企業などに協力を求めている。

大学生などの就職採用活動時期については、今年度卒業・修了予定者から、広報活動開始時期と採用選考活動開始時期を後ろ倒し。広報活動が3月1日以降に変更となった点については評価が高かった一方、採用選考活動を8月からにしたことに関しては「学生の就職活動が長期化した」「中堅・中小企業などで内々定の辞退が多くあった」などの課題が多く指摘されていた。そのため、経団連、日本商工会議所などは、関係4府省、大学側と時期の再見直しなどについて検討。来年度卒業予定者の採用選考活動開始を2カ月前倒しし、平成28年6月1日以降に変更することで一致した。

今回の要請内容は、変更した日程の遵守のほか、授業、試験、留学、教育実習など、学生の学修や学事日程に十分に配慮すること、留学生に不利とならないような配慮、公平・公正で透明な採用の徹底、成績証明の活用、クールビズの配慮など。土日祝日や夕方の時間帯などの活用などの工夫も求めているほか、留学が就職に不利となるという誤解を与えないような採用活動も要請している。

また、いわゆる「オワハラ」など職業選択の自由を妨げる行為やインターンシップと称した広報・採用選考活動などの禁止事項も例示。学生が学業に専念し、多様な経験ができる環境づくりを推進する。

採用活動に関する政府からの主な要請事項

- **◇就職・採用活動の日程**
  - ・広報活動開始：卒業年度直前の3月1日以降
  - ・採用選考 〃 ： 〃 の6月1日以降
  - ・正式な内定 ： 〃 の10月1日以降
- **◇学生の学修や学事日程に配慮**
  - ・土日祝日、夕方以降の時間帯の活用など
- **◇留学生への配慮**
  - ・留学が就職に不利となるという誤解を与えない配慮
- **◇公平・公正で透明な採用の徹底**
  - ・「オワハラ」など職業選択の自由を妨げる行為の禁止
- **◇インターンシップと称した広報・採用選考活動の禁止**
- **◇成績証明の活用**
- **◇クールビズへの配慮**

米金融正常化の影響注視

内閣府・世界経済見通し

「緩やかな回復」見込む

内閣府はこのほど、国際経済の動向と見通しを示したレポート「世界経済の潮流2015Ⅱ」を発表した。レポートでは、世界経済の見通しについて、「米国経済の回復、ユーロ圏経済の緩やかな回復などにより、世界経済は緩やかな回復が続く」とするメインシナリオを提示。また、今後の主要リスクとして、「米国の金融政策正常化の影響」「中国経済の減速や資源価格の低迷などによる新興国、資源国経済の先行き」「中東情勢やウクライナ情勢などの地政学的リスク」の3点を指摘している。

米国の金融正常化の影響については、新興国からの大規模な資金流出など、国際金融市場が大きく変動し、実体経済にも影響を与えるリスクを指摘。中国経済が安定的な成長への移行を実現できず大幅に減速するリスクも示した。

また、テロ・難民などによる経済的影響の拡大の可能性についても言及。ウクライナ情勢をめぐるロシアへの経済制裁が続くことにより、ロシアとウクライナの景気が一層悪化することについても懸念している。

訪日外客数

過去最高を更新

年間2千万人に迫る

日本政府観光局（JNTO）はこのほど、11月の訪日外客数（推計値）が、前年同月比41・0％増の164万8千人で、これまで11月として過去最高だった2014年を48万人上回ったと発表した。今年の訪日外客数の累計（15年1～11月）は約1796万人で、過去最高の訪日客数だった昨年の同時期が約168万人。昨年の記録を47・5％も上回るペースで伸びており、年間トータルで2000万人に迫る勢いだ。

市場別では、ロシアを除く19市場で11月としての過去最高を更新。11月までの累計では、タイ（70・7万人）、シンガポール（24・2万人）、マレーシア（25・5万人）、インド（9・7万人）、豪州（32・7万人）、米国（94・3万人）、英国（23・9万人）、ドイツ（15・2万人）が昨年の年計を上回った。

JNTOでは、訪日プロモーションの効果とともに、「円安基調の継続、消費税免税制度の拡充による買い物需要、航空路線の拡大、燃油サーチャージの値下がりなどの好条件が相まって増加につながった」と分析している。

観光庁

日本版DMOを支援

登録申請の受付開始

観光庁はこのほど、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役を担う日本版DMOの登録申請受付を開始した。専用サイトを開設し、申請を呼び掛けている。

対象は、「日本版DMOを中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成」「各種データの継続的な収集・分析、データに基づく明確なコンセプトに基づいた戦略の策定、KPIの設定・PDCAサイクルの確立」「関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーション」などを地方公共団体と連携して観光地域づくりを担う法人。登録が認められると、新型交付金による支援対象となることに加え、観光庁をはじめとする関係省庁で構成する「連携支援チーム」を通じた重点的支援を受けられる候補地となる。

ジェトロ調査

課題は為替レート

米加露進出日系企業

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）はこのほど、2015年度の「米国・カナダ進出日系企業実態調査（調査時期：9～10月、米国は製造業のみ対象）」と「ロシア進出日系企業実態調査（調査時期：10～11月）」の結果を発表した。進出日系企業の営業利益は米国81・4％、カナダ76・0％、ロシアは49・5％が黒字を見込む。今後1～2年の事業展開の方向性について「拡大」と回答した企業は米国56・7％、カナダ41・5％、ロシア44・6％となっている。

米国進出企業のコスト上昇要因となる経営上の課題については、「賃金の上昇」「労働者の確保」「医療保険の負担増」が上位3項目。カナダ進出企業からは「カナダドル／米ドル為替リスク」「賃金の上昇」の順で回答が多かった。また、ロシアでは、「不安定な為替」との指摘が最も多かった。

TPPに関しては、米加進出企業のうち、米の4割超、カナダでも3割超が「利用を検討中」と回答するなど、関心が高まっている。発効後に期待する分野については、「税関当局および貿易円滑化」「物品市場アクセス」を挙げる声が多い結果となっている。

詳細は、https://www.jetro.go.jp/を参照。

渋沢栄一伝 57

ここ3回ほど実業家からの書簡紹介が続きましたが、渋沢栄一のもとには文化人と称せられる人々からも多くの書簡が寄せられています。今回からはその分野の人々からの書簡に目を向けてみようと思います。今回紹介するのは、1893（明治26）年10月31日付の福沢諭吉からの書簡です。

主義を同じくする実ある学者―福沢諭吉

来日した米国のボストンヘラルド新聞社主と記者1名が、福沢に面会を求めてきたので、11月2日の午後5時半に自邸に招き5、6人の友人を会し一席設けるにあたり、随分面白き談話も聞けるかと思うという意を添えて栄一を招待したものです。

福沢諭吉（1834―1901）は、明治時代の啓蒙思想家で、慶應義塾の創立者です。豊前国中津藩士福沢百助の末男として大坂堂島の中津藩蔵屋敷で生まれました。1854（安政元）年、長崎に出て蘭学を学び、翌年、大坂の緒方洪庵の適々斎塾に入り、短期間のうちに塾頭になっています。58（安政5）年、藩命により江戸に出て、築地鉄砲洲の中屋敷内に蘭学塾を開設します。しかし、翌年、横浜での見聞に触れ蘭学がもはや役立たないと感じ、自らは英学を勉強しました。

60（万延元）年、日米修好通商条約批准交換のための幕府の遣米使節団に自ら希望して随行しています。帰国後、幕府の外国方に勤め、外交文書の翻訳に従事し、塾の教育を英学に切り替えました。その後、幕府遣欧使節に参加し、各国の視察ならびに原書講読に努め、64（元治元）年には、幕臣となり、外国奉行翻訳方を務めます。67（慶応3）年に幕府軍艦受取委員の一行として渡米したりしました。

維新後、福沢は新政府からの出仕命令を固辞し、生涯官職に就かず、位階勲等も受けず、むしろ平民として塾に力を注いでいきました。78（明治11）年以降、東京府会議員、東京学士会院の初代会長を務めたほか、社交倶楽部の交渉社を結成し、82（明治15）年には「時事新報」を創刊して論陣をはるようになったのです。

福沢諭吉（渋沢史料館蔵）

栄一と福沢の初対面は、栄一が明治政府の役人時代でした。改正掛の事業の一環で、主として度量衡改正について意見を求めに訪ねた時で、福沢は初対面の栄一に向って自作の『世界国づくし』や『西洋事情』を取り出し、種々教示したようです。栄一は、一風変った人という印象をその時から感じたそうです。

その後、栄一が実業界に身を投じてから は、慶應義塾出身者と面会し、その人々から福沢という人は、独立自尊を唱える人、商工業を重んずる人といったことを聞き知り、福沢について実に生きた学者であって、空漠な意見を持つ人でないと理解しています。極力商工業・実業界の活動を主張し、実業界の人は、政治界の人と区別すべきでない、少くとも両者は同じ列にせねばならぬと言った福沢の考えは、栄一の主義と同じくするものでした。ただ、唯一2人の間で、学問の素地が異なるところから来るものと思いますが、忠孝に対する観念が相違し、栄一は推服出来なかったようです。

◆井上 潤（渋沢史料館 館長）

新刊紹介

「里山産業論～『食の戦略』が六次産業を超える～」
金丸弘美 著
本書では地域の「食」を基盤に、風景、食べ方、学校給食、消費者との接点を重視しながら、人材を育て、経済を回し、活性化に成功している事例を紹介。まちづくり担当者にオススメの一冊。
新書版／232頁／税込864円／角川新書

中小企業政策の考え方
北川慎介 著
本書は、前中小企業庁長官である著者が、中小企業・小規模事業者の現状や、中小企業政策を分かりやすく解説。支援策の理念と狙いが理解できる一冊。
四六判／179頁／税込1620円／同友館

IT経営銘柄 今年度も実施

経産省

経済産業省と東京証券取引所は、中長期的な企業価値の向上や競争力の強化といった視点から経営革新、収益水準・生産性の向上をもたらす積極的なIT活用に取り組んでいる企業を「攻めのIT経営銘柄2016」として選定する。昨年5月に初めて18社を選んでおり、今年も選定企業と主な取り組みについては投資家などに公開する。

経産省では、「攻めのIT経営」の推進にあたり、「攻めのIT／IRガイドライン（仮称）」を策定するとともに、ガイドラインに沿って各企業が統合報告書や投資家などとの対話の中で開示する内容に反映することを推奨。IT活用に関する情報発信をする際の参考にしてもらうことで、理解や取り組みのさらなる促進を目指している。

News Pick Up

創業者事例集を公開

中企庁

中小企業庁はこのほど、市区町村や民間の創業支援事業者が支援している「創業者事例集～想う・繋げる・実現する～」を公開した。商工会議所などが実施している相談窓口や、創業セミナー、各種補助金などの創業支援策を有効に活用した全国の64事例を掲載。昨年1月の産業競争力法施行以降、各地で活発化している創業の取り組みを後押しする。

詳細は、http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/chiiki/2015/151201jirei.htmを参照。

パートタイマー活躍推進企業を表彰

厚労省

厚生労働省はこのほど、今年新設した「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」の受賞企業19社を決定、公表した。最優良賞は、株式会社イトーヨーカ堂（東京都千代田区）と特定非営利活動法人ハートフル（群馬県高崎市）の2社が選ばれている。1月20日には東京・新宿で「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」を開催し、受賞企業の取り組み事例などを紹介する。

詳細は、http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000107222.htmlを参照。

生物多様性アクション大賞を決定

UNDB-J

国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB－J）はこのほど、「生物多様性アクション大賞2015」を決定した。同賞は、生物多様性の保全などに関する優れた取り組みを行う団体・個人を表彰するもの。大賞には「竹を食べて放置竹林をな